

とよかまち

平成7年

3.25

No.233

お知らせ版

発行/十日町市役所
〒948 新潟県十日町市
千歳町3丁目3番地
TEL (0257) 57-3111
編集/総務課文書広報係



中条病院職員による寸劇

地域フォーラムに

300人が参加

3月17日(金)午後6時30分から、市民会館ホールで地域福祉フォーラムが開催されました。

これは、健康づくりや老人福祉について、市民と行政がいっしょになって考えようと毎年行われているもので、今年で5回目を迎えました。

第1部では、中条病院職員による「俺だたっしてしゃいるこて」と題しての寸劇が、また、第2部では「お年寄りと素敵な会話を！」という演題で平田圭子さんによる講演会が行われました。



お年寄りと素敵な
高齢社会とイシメを
講演 平田圭子

熱弁をふるう平田圭子さん

総額
276億7,983万円

一般会計180億5、100万円(伸率6.3%)の積極型予算

▼「ひよこ町、人ごやむつ町」びんろを行います ▲

平成7年度予算が、3月の定例議会で議決されました。一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、276億7,983万円、対前年度伸び率は3.8%(一般会計は180億5,100万円で伸び率6.3%)の積極型予算となりました。

市の財政状況は、平成5年度決算で公債費比率が14.1%、経常収支比率が77.4%、財政力指数が0.45と、一部改善されたものの依然として厳しい状況にあります。

そこで、従来から進めてきた行財政改革を着実に継承し、健全財政の確保に努めることを基本としながら、21世紀のビジョンである「交流を通し若者が活きづく産業文化都市」実現のため、市民ニーズの高い施策や社会経済情勢の推移に即応した、真に必要な施策への重点的・効率的配分に努めることを基本方針として編成されました。

今月号は、平成7年度予算の主な概要を長期発展計画の柱に沿って紹介します。



平成7年度会計別予算

()対前年伸率

- ◆一般会計 …180億5,100万円 (6.3%)
- ◆特別会計 ……96億2,883万円 (△2.2%)
 - ・国民健康保険 ……23億1,300万円 (△9.1%)
 - ・簡易水道 ……9億0,820万円 (△1.0%)
 - ・下水道事業 ……23億2,670万円 (△12.6%)
 - ・老人保健 ……38億0,810万円 (10.7%)
 - ・農業集落排水事業 ……2億3,630万円 (4.7%)
 - ・駐車場 ……3,653万円 (△33.5%)
- 総額 ……276億7,983万円 (3.8%)
- ◆水道事業会計
 - ・収益的収入 ……7億8,540万円
 - ・ 〃 支出 ……7億9,550万円
 - ・資本的収入 ……2,000万円
 - ・ 〃 支出 ……1億7,200万円

用語の解説

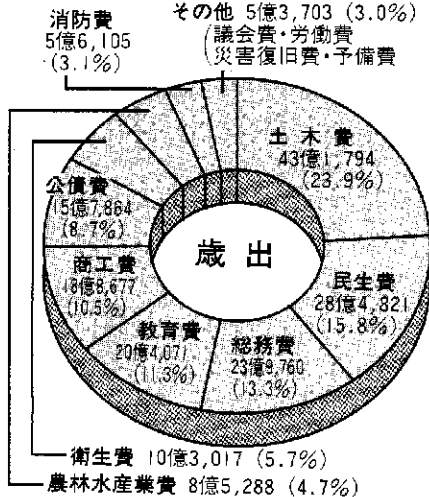
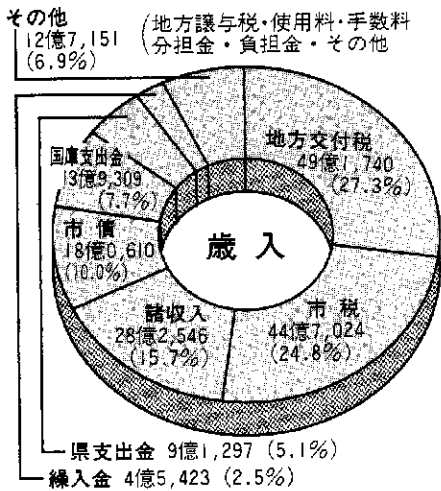
- ◆公債費比率…市町村も借金をして、毎年度元金や利子の償還を行っています。この経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使えるもの)に占める割合を公債費比率と呼んでいます。比率が高ければ高いほど財政の健全性が脅かされます。
- ◆経常収支比率…市町村の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。一般的には、市にあっては75%、町村にあっては70%程度が妥当と考えられており、これが各々5%を超えると、その市町村は弾力性を失いつつあると考えられています。
- ◆財政力指数…地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年平均をいいます。一般的に、市町村の財政の力を示す指数として用いられ、1に近く1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。

主要事業の概要

(単位:万円)

- ・ 西工業・観光の振興
 - ・ 勤労者総合福祉センター設置事業 4,731
 - ・ 産業育成資金、小売商業近代化資金、工場建設資金等貸付金 14億0,071
 - ・ 勤労者住宅建設資金貸付金 8,500
 - ・ 本町3丁目、高田町1・3丁目商店街補助金 1,714
 - ・ 誘致企業利子補給交付金 1,266
- ・ 大池周辺等観光施設整備事業 800
- ・ 東京事務所設置費 1,107
- 農林業の振興
 - ・ 園芸施設化促進対策事業 1,013
 - ・ 「新潟米」生産体質強化事業 900
 - ・ ふれあいセンター整備事業 562
 - ・ 新規就農支援特別対策事業 217
 - ・ 水田管農活性化対策事業 1,720
 - ・ 畜産環境美化事業 205
 - ・ ほ場整備事業 1億0,383
 - ・ 農道整備事業 1億1,062

一般会計 180億5,100万円



一般会計を市民1人当りに直すと
394,497円 (3月1日現在人口)



若者が定着できる魅力ある 産業の活きづくまちづくり

商工業・観光の振興で まちに活力を

市の活性化は、産業の振興と若者の定着が大きなウェートを占めています。そこで、新年度も引き続き地場産業の振興を図るため、「十日町織物産地活性化協議会」を通し、業界とともに振興策を検討していきます。

商工業では、景気の低迷に対応するため、産業育成資金、小売商業近代化資金、工場建設資金などの各種貸し付け制度を充実し、中小企業の振興と活性化を図るとともに中心街のまちづくりを進めます。また、勤労者の研修厚生施設として建設準備を進めてきた「勤労者総合福祉センター」は、今秋の完成を目指します。

観光面では、新広域市町村圏6市町村による広域観光協議会を設立し、リゾートをはじめとする新しい観光資源の掘り起こしを行い、それらのネットワーク化を図ります。また、大池周辺の観光施設の整備を行います。

さらに、昨年からの設置の準備を進めてきた「東京十日町事務所」

を、4月から東京の銀座4丁目に設置します。事務所では、各種情報収集やUターン・Iターンへの支援、企業誘致、観光・物産などの宣伝・紹介を行う予定です。



足腰の強い 農業基盤づくり

農業を取り巻く環境は、農作物の輸入自由化、コメの市場開放などのワルグアイラウンド合意対策や農業の担い手対策など、多くの難題を抱えています。特に、豪雪地帯で零細農家の多い当市では、今後とも足腰の強い農業基盤づくりに力を入れていきます。

ほ場整備では、現在継続中の四日町中条、吉田南部、鉢、城之古

- ・農村総合整備モデル事業 1億0,485
- ・林道開設事業 5,481
- ・中山間地域活性化基盤総合整備事業 5000

リゾート関連事業

- ・リゾート開発推進費 526
- ・特定環境保全公共下水道事業 3億0,400
- ・馬水地区簡易水道拡張事業 2,570
- ・関連道路測量事業 2,500

北越北線沿線地域整備事業

- ・十日町駅整備事業 4億
- ・十日町駅地下道建設事業 2億9,124
- ・レールサイドギャラリー（駅東側広場） 3,640
- ・新座駅、津池駅整備事業 4,471
- ・北越急行（株）出資金 4,215

21世紀の都市づくり推進

- ・駅西土地区画整理事業 3億5,012
- ・西本町土地区画整理事業 2,112
- ・都市計画マスタープラン策定事業 1,370
- ・信濃川河川環境整備事業 300

雪に強いまちづくり

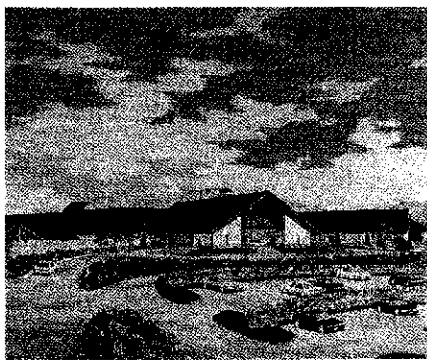
- ・克雪住宅づくり促進事業 5億8,662
- ・流雪溝用水中継ポンプ場建設事業 4億3,885
- ・流雪溝関連整備事業 1億4,045
- ・雪国快適環境総合整備事業 9,019

の4地区のほか、平場地区で残っていた下条と新座地区で新たに着手します。また、整備が遅れている山間地の基盤総合整備方法については、集落の維持機能を含め、新たに調査検討を始めます。具体的には、山間地域の活性化対策にどのように取り組むかを地域の人たちと話し合い、研究するための経費として500万円を計上しました。

さらに、団体営農道整備事業、農村総合整備モデル事業などにより、農道整備や生産・環境基盤の整備を積極的に行います。林業関係では、反り目線ほか5路線で開設、舗装改良を行います。

リゾートのオープンに向け 事業の重点配分をします

当間高原リゾートは、平成8年秋の第1期オープンに向け、急ピ



ツチで工事が進められています。リゾート開発は、新しい雇用の場の創出など、市の活性化を進める上で重要なプロジェクト事業として位置付けられています。

そこで引き続き、道路や上下水道などのインフラ整備に重点的な予算配分を行いました。下水道の幹線管渠布設は、平成6年度では終了しました。また、水道も昨年

魅力ある都市基盤の 整備されたまちづくり

高速交通体系の 整備を行います

都市基盤整備の重要な課題は、遅れている高速交通体系の整備です。地域内の悲願である北越北線は、平成9年4月の開業にめどがつかまりました。開業すると、関東圏や北陸圏への時間短縮が大幅に図られます。開業に合わせ、北越北線沿線地域整備費として、7億7,235万円を計上し、平成8年度の事業完了を目指して急ピツチで事業を進めていきます。十日町駅東西地下道は、7年度で内装を残し完了する予定です。また、新座駅ホームや津池駅前広場などの整備も、この予算の中で本格的に着手します。

12月に一部供用開始となりました。

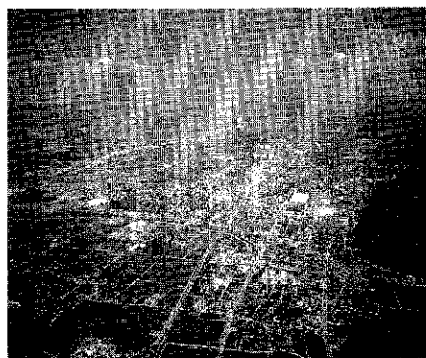
また、リゾートへの取り付け道路となる市道水沢珠川線は、県道への昇格が決定し、オープンに向け急速な改良工事が進むものと期待されます。

さらに、リゾート開発の二次的効果を高めるための組織として、あてま「フォーラム」の設置を行います。

また、関越自動車道と北陸自動車道をつなぐ地域高規格幹線道路の建設については、昨年、第1次計画路線として指定されました。現在は、調査区間の指定を受けるため、中央に対して積極的な陳情を行っているようです。

21世紀の都市マスター プランを作成します

6年度に都市計画の用途地域の見直しを行いました。7年度は、1,370万円をかけ、21世紀に向けたまちづくりの方針を示すため、都市計画マスタープランの策定作業に着手します。これは、市民参加の下で、各地区ごとの将来あるべき姿、道路、公園などの計画、地域における都市づくり



の課題と、それに対応した整備の方針を具体的かつきめ細かく定めるものです。

また、信濃川の水利用計画と妻有大橋付近の河川敷地整備計画を含めたマスタープランの作成にも着手します。

駅西地区土地区画整理事業は、仮換地の指定を行いながら、本格的な工事に着手する予定です。道路の築造と宅地の整地、それに合わせた上下水道の整備を行っています。また、建物の移転も予定しています。

西本町地区では、各種調査・測量や計画の策定を予定しています。

克雪・利雪の まちづくりを進めます

流雪溝整備計画では、流雪溝用水中継ポンプ場の完成により、今年12月からは、市街地を中心に供

- ・除雪機械購入事業 2,855
- ・冬期保安要員設置事業 852
- ・克雪タウン整備実験事業等 610
- ・冬期道路交通確保共同事業 (融雪施設) 500

- ・生活道路、河川整備事業 5億6,571
- ・都市計画街路整備事業 1億9,389

- ・新座、大井田地区ほか公共下水道整備事業 7億6,524
- ・公共下水道処理場事業 1億7,308
- ・鑑島地区農業集落排水事業 1億9,726
- ・合併処理浄化槽設置整備事業 3,905
- ・八箇地区簡易水道新設事業 3億8,000
- ・地下水利用実態調査 300
- ・ごみ減量化、再資源化、環境保全実践活動推進事業 685
- ・十日町市川西町衛生施設組合負担金 4億1,384
- ・十日町地域広域事務組合負担金 5億5,179
- ・災害復旧事業 1億4,249

- ・公園、住宅の整備
- ・ストレッツ公園整備事業 1億0,948
- ・公園整備事業 1億1,938
- ・市営住宅建設事業 1,549

- ・健康・医療体制の充実
- ・日本一の健康都市づくり事業 421
- ・乳児医療費助成 1,486

- ・健康・医療体制の充実
- ・日本一の健康都市づくり事業 421
- ・乳児医療費助成 1,486

用開始できる予定です。これは、市街地の雪処理に大きなインパクトを与えるものであり、今後は利便範囲拡大のための関連事業に積極的に取り組みます。

また、雪国快適環境総合整備事業で6年度から建設を進めていた、小泉地内の土間付き体育館（吉田地区ふれあいスポーツセンター・仮称）が今年10月に完成し、冬でも室内ゲートボールなどの運動ができるようになります。

さらに、克雪住宅づくり促進事業や除雪機の購入などを行い、雪に強いまちづくりを進めます。

安全で快適な

暮らししよいまちづくり

快適な生活環境の整備を進めます

快適な環境整備を行う上で、下水道の整備は欠かせません。下水道では7年度も料金改定を見送り、配水管の布設や布設替えを行います。簡易水道の整備では、水源確保の見通しが立った八箇地区に簡易水道の新設を行います。

公共下水道事業では、6年度に着手した新座・大井田地区などに7億6,500万円を、水沢地区の特定環境保全公共下水道事業に

生活道路・都市計画 街路の整備をします

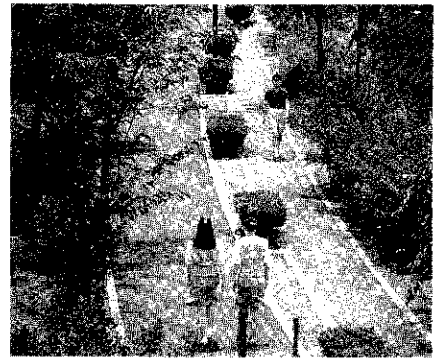
生活道路は市民の生命線であり、道路ネットワークの中で最も重要な路線です。7年度も、高山太子堂線のみたらせ川橋梁整備工事はじめ、孕石控木線、幸町小黒沢線など13路線で新設改良を行います。また、新光寺北原線の調査測量にも取り組みます。

都市計画街路では、川治昭和町線の改良事業を引き続き行います。

3億400万円を計上し、整備を進めます。農業集落排水事業では、6年度に引き続き1億9,700万円を、下水処理場の増設事業が7年度で完了する予定です。さらに、各種下水道整備事業の対象外地区に対しては、合併処理浄化槽設置整備事業で対応します。

公園や住宅の整備を行います

市民生活に潤いを持たせるために、公園の整備や緑化事業に力を



入れます。十日町市総合公園には、テニスコートの増設や夜間照明の設置などを行います。緑道の整備も引き続き行います。

また新規事業として、稲荷町の緑道付近に（仮称）ストレッチ公園整備事業を導入します。内容は、約1億円でストレッチ広場、ちびっこ広場や駐車場などを整備するものです。

市営住宅の建設では、新年度から2か年連続で谷内丑に12戸建て1棟の建設を行います。

健康と豊かな福祉は

皆の力で築くまちづくり

「日本一の健康都市 びびび」を市民運動に

健康で豊かな生活を送ることは、市民の願いです。6年度は、「日本

資源ごみの収集に 取り組みます

4月1日から、本格的な資源ごみ収集を実施します。収集方法は、現在の3分別収集から4分別収集に変更します。ごみの減量化・再資源化を推進するため、協力店制度の導入や生ごみ処理容器あわせ事業に対する補助対象品目の拡大などを行います。ごみの減量化・再資源化は、なんとといっても市民一人ひとりの心掛けが大切です。そこで、市報などを通した啓発活動にも力を入れ、快適な環境づくりを進めます。

また、より充実した資源ごみ収集を行うため、十日町市川西町衛生施設組合でストックヤードの建設を行います。ストックヤードは、資源ごみの一時保管場所、不用品バザーの開催場所などとして活用する予定です、今秋の完成を目指します。

高齢者福祉の充実

- ・老人保健事業 7,664
- ・保健対策推進事業 4,003
- ・精神障害者医療費助成 1,600
- ・国民健康保険特別会計繰出金 1億3,441
- ・老人保健特別会計繰出金 2億1,742
- ・養護老人ホーム等有住改築工事補助 1億0,300
- ・ホームヘルプサービス事業 2,830
- ・養護老人ホーム等入所措置費 3億5,125
- ・老人クラブ助成 644
- ・わたきり老人等日常生活用具給付事業 622
- ・老人短期入所事業 4,111
- ・わたきり老人等デイサービス運営事業 8,946
- ・在宅介護支援センター運営事業 1,057

地域福祉の充実

- ・地域福祉基金活用事業 (地区福祉会の推進) 600
- ・心身障害者通所援護事業 680
- ・身体障害者デイサービス事業 1,067
- ・精神薄弱者措置費 1億8,864
- ・心身障害者タクシー利用料金助成 205
- ・私立保育所施設整備等補助 1,000
- ・へき地保育所施設整備補助 100
- ・山間地域福祉バス運行補助 102
- ・シルバー人材センター助成 4,706

展開します。

また、国立公衆衛生院などから講師を招き、「地域住民と一体となった健康づくりをするための秘けつ」や「行政のとるべき役割」などの研修会を開催します。

健康づくりと検診事業に力を入れます

前年度に引き続き、成人病の予防対策に力を入れます。国の基本健康審査は40歳以上の人が対象ですが、市では35歳以上の人を対象に行います。また、胃がん検診や子宮がん検診など各種検診事業も引き続き行います。

成人病の予防や健康増進の知識を高めてもらうため、医師や保健婦、栄養士などを講師とする健康教育や講演会を開催し、健康意識を高めていきます。さらに、市内



9か所に毎月相談窓口を設置し、健康づくりの指導や助言を行います。

また、市民から検診の必要性を認識してもらったり、よりよい検診体制を整えたりするため、受診率の低い地域を選定し、受診状況などの実態調査を行います。

老人福祉の充実を積極的に進めます

人にやさしいまちづくりの基盤として、お年寄りが安心して生活できる福祉政策を進めます。

養護老人ホーム妻有荘では、施設の改築工事を行い、デイサービスセンター、在宅介護支援センターを新設します。特別養護老人ホーム三好園では、在宅でお年寄りを介護している世帯に、ホームヘルプサービス、短期入所、ねたきり老人や痴ほう症の老人を対象としたデイサービス事業を進め、新たに中条・下条地区の訪問給食サービスを開始します。また、24時間相談に応じてくれる在宅介護支援センターを充実します。このほか、老人等家庭援助事業として、紙おむつ、布おむつの給付等の事業も進めます。

また、敬老祝金品事業の見直しを行い、高齢者に相応した祝金品の支給事業に改めます。さらに、

老人クラブへの助成として新たに市老連事務局への補助を行います。シルバー人材センターの強化と運営基盤の確立に努め、高齢者の就業機会の拡大に努めます。

地域社会福祉の充実を図ります

市社会福祉協議会では、福祉協力員をはじめとするボランティア活動を充実し、一人暮らし老人などの家庭に対し、配食サービスによる見守り、声かけ等の安否の確認や入浴・清拭などの介護支援を行います。

心豊かな人を育てるまちづくり

芸術・文化のおおるまちづくりを行います

7年度は、芸術・文化の振興を市政のキーワードとして取り組めます。「芸術文化のおおるまちづくり」のけん引車として、この4月から「十日町市文化協会連合会」が正式に活動をはじめます。市としては、芸術・文化活動を側面から支援するため、連合会へ210万円の補助を行ったり、「芸術文化のおおるまちづくり基金」を設置し、1億円を目標に積立を行っ

また新年度から、市内全域でふれあい給食サービスを月2回（1食200円）行い、ふれあいまちづくり事業を進めます。このほか、社会福祉普及校を1校から12校に拡大します。身体障害者タクシー利用料金助成事業は1・2級から3級（一部）にまで拡大します。さらに、市街地と下条の二子間に一日2往復の地域福祉バスを運行し、それに対する助成をします。私立保育所・へき地保育所の施設整備に対し、引き続き助成します。7年度は中条保育園など5施設が対象です。

芸術・文化のおおるまちづくり

- ・アート&Soundまちづくり事業 1,700
- ・文化協会連合会育成・美術展開催事業 459
- ・芸術文化のおおるまちづくり基金積立 2,000
- ・星と森の詩美術館支援事業 (道路、上下水道) 4,400
- ・情報館建設準備事業 1,326

教育環境の整備

- ・中条小学校大規模改築、十日町中学校体育館改修工事はか 2億4,074
- ・吉田中学校給食施設整備 871
- ・教員住宅建設事業 (六箇小学校) 3,838
- ・市町村緑化特別推進事業 200
- ・幼稚園奨励費 900
- ・大学等奨学金貸付事業 3,012
- ・登校拒否児童・生徒対策事業 797
- ・いきいきスクール推進事業 1,926
- ・中学校コンピュータ導入事業 (ソフトウエア) 952
- ・児童、生徒遠距離通学対策事業 2,809
- ・高等教育機関設立、誘致事業 81

社会教育活動の支援

- ・公民館社会教育活動、生涯教育事業 2,029
- ・市史編さん、出版事業 2,618
- ・スポーツ競技力向上対策、生涯スポーツ推進事業 982
- ・コモ市姉妹都市提携20周年事業 323

ます。これに対しても、取り付け道路の建設など、行政としての支援を行う予定です。

さらに情報館の建設については、7・8年度に用地の取得を行い、8年度から建設に着手し、10年度に開館する予定です。また建設に合わせ、システムの準備や図書の購入も行います。

登校拒否児童・生徒の復帰を応援します

登校拒否が全国的な問題となっています。そこで、登校拒否で学校生活に適應できない児童・生徒を対象に、一定期間のカウンセリングや教科指導、集団生活への適應指導、体験生活指導などを組織的・計画的に行い、集団生活への適應を促し、学校生活への復帰を



援助するための「にこやかルーム」を6年度に引き続き開設します。

また、深刻なはじめの問題に対応するため、新規に登校拒否多発校校内指導体制整備事業を導入します。これは、はじめの多発校を対象に校内に対策委員会を設置し、いじめに対する対策を検討していることというものです。

また、児童・生徒がいきいき学べる学校教育を実現するため、平成4年度から実施している「いきいきスクール」を、7年度は中条小学校、南中学校など9校で行います。

学校の施設・設備を充実します

小・中学校では、中条小学校校舎の大規模改修事業のほか、十日町小学校や十日町中学校の改修工事を行います。また、六箇小学校の教員住宅の建設も行います。

市民ニーズの強い中学校の完全給食実施に向け、7年度は吉田中学校の給食受け入れ施設の整備を行います。今年の2学期からは完全給食を行う予定です。

また、平成2年度から行ってきた中学校へのコンピュータ導入事業は、6年度に引き続きソフトウェアの導入を行います。

高等教育機関の設置に取り組みます

まちづくりは人づくりからというように、教育・文化・スポーツの振興はまちづくりにとって大変重要なものとなっています。教育水準の高度化に伴い、地域にふさわしい独自性のある高等教育機関の設立を願い、昨年度協議会を設立しました。7年度は協議会を中心に、広域的立場で積極的な誘致活動を展開します。

コミュニティ・交流事業を育成します

昭和50年2月にイタリア・コモ市と姉妹都市提携を行い、今年20年を迎えました。相互に親善使節団を派遣しあつた時代、青少年の交流が大きく広がった時代、時には距離や言葉が障害となり様々な問題が出た時もありました。現在ではこの交流も姉妹都市交流協会という民間組織が大きく育ち、脈々とつながっています。20周年の今年、相互に使節団を派遣したり、記念誌を発行したりするなど、節目の年にふさわしい事業を行います。



また、「大好き十日町会」も現在では全国に1,000人を超す会員がいます。新たに設置する「東京十日町事務所」と合わせ、人材のネットワーク化、情報のネットワーク化に重点を置いた事業を推進します。

広域行政と市の将来的なプランづくり

広域行政に積極的に取り組みます

道路網の整備や車の普及などで、

日常生活の圏域は年々広がっています。そこで、1市町村でまちづくりを行うよりも、お互いに協力してよりよいまちづくりを行おう

という、広域的なまちづくりが必要となっています。

十日町市では、昨年4月に松代町、松之山町を含めた新十日町地域広域市町村圏協議会が発足し、広域圏計画の策定を行いました。広域行政では8年4月を目標に、圏域内の一部事務組合の統合を含め、広域化推進の対応策について、具体的な研究を行う予定です。

行政改革と21世紀のプランづくりを行います

真の地方の時代を築くためには、地方分権を早急に行い、住民の身近な所で行政を行わなければなりません。そのためにはまず受け皿づくりが急務です。7年度は、これらを踏まえて「行政改革推進本部」を設置し、組織・機構を含めた全ての見直し、改革に取り組みます。

また、21世紀ビジョン策定事業として新たに300万円を計上しました。これは、高速交通体系の変化や当間高原リゾートのオープンなどを踏まえ、21世紀の市のあるべき姿「グランドプラン」を作成するため、市民各層で組織する市民委員会を設置し検討するためのものです。

まちづくりへの提言

「市民と語る日」の報告

市民の皆さんからご参加いただき、広くご意見やご提言を伺ってきました「市民と語る日」は、12月末で全15会場が終了しました。後半の7会場の主な内容についてお知らせします。

川治地区 9/8

「提言・要望事項」

一、国道117号の川治地区の拡幅と歩道の新設を早期に実現するよう要望します。

二、まちづくり事業の概要と他の地域の実例を伺います。

「市の考え方」

一、この地域の国道は、現在幅員11mですが、今後は本町通りと同じ18mに拡幅し、その中に歩道も整備するよう都市計画道路の変更に予定しています。

ただし、改良工事については、一次改良が終了しており、また、国道117号は高山太子堂線へ直結する計画もあり、事業化の時期は未定です。

国道117号の改良は、土市から大黒沢までが平成8年度に終了する予定ですので、事業の

継続を国や県に要望しています。

二、まちづくり事業は、昭和63年度に全国の市町村一律に交付された「ふるさと創生資金」を基に、地域の活性化を図るため、住民と行政が一体になって取り組みが始まりました。

市でも、まちづくり特別基金として積み立て、「まちづくり特別補助事業」と「大好き十日町会」に活用しています。

市内では、下条地区の下条中央公園を中心とした事業や温泉を整備する事業、飛渡地区の田

毎の月、吉田地区の鉢の石仏関係、水沢地区のカタガリ城跡の手作り公園事業、中条地区の大井田氏関連事業など、それぞれ地域の皆さんから頑張っていただいています。

中条地区 10/4

「提言・要望事項」

一、高山太子堂線及び本町西線の延長事業の見直しを伺います。

二、県営ほ場整備事業の四日町・中条地区の計画と営農指導や組織化について伺います。

三、笹山遺跡や大井田城跡、尾台榕堂など中条の歴史や遺墨等が展示できる資料館の建設を要望します。

また、縄文時代の自然と竊場や生活様態等を再現した学習広場を整備し、縄文の里づくりを進めることを提案します。

一、高山太子堂線の田川以北については、今年度から県営ほ場整備事業の中で整備が進められます。計画幅員25mですが、当面

は12・5mで平成12年度の供用開始を予定しています。

本町西線の延長は、その後の取り組みとなります。

二、当ほ場整備計画は、4工区の面積約147haを、今年度から5年間で実施する予定です。

今後は、担い手の育成と営農に関する研修会や講習会を開催するとともに、既成の組織との整合性を図りながら、コストダウンを目的とした生産組合の組織化を図っていきます。

三、地域の発展のために、将来的にも地元からぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

市では、補助制度等について検討したいと考えていますので、地元の皆さんで具体的な整備計画を立ててほしいと思えます。

三、地域の発展のために、将来的にも地元からぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

市では、補助制度等について検討したいと考えていますので、地元の皆さんで具体的な整備計画を立ててほしいと思えます。

十日町東部地区 10/19

「提言・要望事項」

一、市の流雪溝整備計画について伺います。

二、勤労者総合福祉センターと保健福祉総合センターの概要を伺います。

三、晒川ダム建設事業の進捗状況を伺います。

一、流雪溝整備計画は、川治川か

ら田川までと山すそから信濃川までの約200haを7ブロックに分けて整備する計画であり、7年度から4つのブロックが供用開始される予定です。

二、両施設は、本町6丁目の四ツ宮公園に隣接して建設を予定しています。

勤労者総合福祉センターは、中小企業に働く労働者の職業相談や文化・教養・スポーツ等を通して勤労意欲を高めていただくための施設で、雇用促進事業団が建設するものです。

7年4月に着工し、年内に完成の予定です。

今後は、利用者協議会を設立し、利用方法を検討していただくとともに、地域の皆さんからも大いに利用してほしいと考えています。

保健福祉総合センターは、国や県の補助を受け、11年度ごろの建設を考えています。

内容は、現在の四ツ宮荘とシ

ルバー人材センターの機能を移すほか、デイサービスセンターや介護支援センター、さらには、福祉と保健・医療が連携した機能整備を図る計画です。

また、室内ゲートボール場も機能訓練施設として整備する予定です。



三、測量が終了したので、今年度から用地買収に入る予定です。
また、総合公園からの取り付け道路を今年度から3か年で整備し、ロックフィルダム本体は、国の予算の関係もありますが、15年度までに完成したいと考えています。

下条地区 10/24

【提言・要望事項】

- 一、下条地区は場整備事業の概要と下水道事業の見通しについて伺います。
- 二、下条中央公園は、利用者の減少により運営が危ぶまれる状況です。地域としては、今後の運営方針の見直しを考えています。市の考えも伺います。
- 三、青少年の非行防止について、市の対応を伺います。

【市の考え方】
一、当ほ場整備事業は、上新田から下山地区までの約185haを県営事業として取り組む計画であり、11年度の完成を予定しています。

下条地区の下水道については、農村集落排水事業で取り組む計画ですが、現在古田南部地区を10年度の完了予定で進めており、他の地区の状況やほ場整備後の

財政状況を考慮しながら、実施時期を決定したいと考えています。

- 二、今後の運営方針については、地元振興会や管理運営組合と十分協議をして行きたいと考えていますが、最終的には地元で方針を決めてほしいと思います。
- 市も、財政面や新たな事業の選択等について、今までの実績を無にしないうように検討していきます。

- 三、非行防止については、各地区の青少年健全育成会から活動していただいているほか、市でも30人の青少年補導委員を委嘱し、3人一組交替で毎日市内を巡回していただいています。
- 家庭や学校はもちろん地域も一体となった取り組みが必要ですので、ご協力をお願いします。

吉田地区 11/2

【提言・要望事項】

一、信濃川の水問題に関して、最近報道された「水辺空間創出の堰」について伺います。

- 二、農業に関し、ウルグアイラウンド合意による市場開放にともなう国内対策について、市の考え方を伺います。
- 三、高齢化にともなう山間集落の

機能維持が問題となっています。行政からの指導をお願いします。

【市の考え方】

一、「水辺空間創出の堰」は、河床の低下防止と地下水のかん養を図り、水量を確保する目的で、十日町橋と妻有大橋の間に堰を建設してもらい、併せて市民の憩いの場となる水辺公園を整備するということです。

なお、信濃川の水量の減少問題については、関係機関へ増大を要望しているところです。

- 二、国の大綱に添って対応して行かなければならないと思います。ただ、市場での価格競争に打ち勝つて行くためには、低コスト化を図り、生産性を上げていくことが重要です。当市においては、基盤整備の充実が基本となると考えています。

ほ場整備については、平地地域がもうしばらくで完了する見込みになってきたので、今後は山間地対策が重要な課題であると思います。

三、他の地域でも深刻な問題であり、生活基盤の充実等については、市も積極的に支援していきたいと考えています。

なお枯木又地区等は、都会との交流を図りながら、独自の活動により村おこしに成功してい

ます。地元からも山間地の良さをPRするなど、積極的な対応をお願いします。

十日町南部地区 12/5

【提言・要望事項】

- 一、中学校の給食の完全実施を早急に望みます。
- 二、大学誘致に関する組織ができたようですが、実現の見通しについて伺います。
- 三、当間高原リゾート開発の進捗状況を伺います。
- 四、十日町下島地域のほ場整備についての取り組みについて伺います。

【市の考え方】
一、学校給食については、色々な議論がありますが、未実施の4



中学校の実施について長期発展計画の中で検討を進めています。

古田中学校は、7年度から中央学校給食センターからの配送方式で、十日町中学校は、9、10年度の下水道整備と柔剣道場の建設に併せて、自校方式で実施したいと考えています。また、中条中と下条中については、遅くとも12年度までに中央給食からの配送方式で実施したいと思っています。

二、先日、広域6市町村の各種団体の代表者から委員になっていただき、協議会を設立しました。運輸が進んでいる観光大学の誘致を目指していますが、全国で1校であり難しく、実業高校の総合学科との関連もあるため、特色のある他の専門学校や短期大学等についても併せて検討していきたいと考えています。

三、リゾート開発は、春から宅地造成を進め、38戸のうち2、3軒を除き、年内にはほぼ移転が完了する見込みです。また、農業の継続を希望している農家のための農地も、7年の春から作付けができるよう整備が進められています。

リゾート本体の工事は、18ホールのゴルフ場の造成を進めており、春からは本格的なコース

整備に入る予定です。なお、ゴルフ場の管理ヤードは間もなく完成し、これからはホテルの建設に取り組みます。コモ湖は完了検査が終了し、水を溜め始めました。

今後は、コモ湖周辺のセントラルゾーンの温泉施設やテニスコート、野外劇場、トリムコース等の整備に取り組み計画です。

市では、道路拡幅等を進めているほか、上水道は6年12月に供用開始となり、下水道はしばらくは合併処理浄化槽での対応となっておりますが、8年秋の一部オープンに間に合わせたいと考えています。

四、下島地域は、妻有ショッピングセンター等の企業が進出し、周辺の無秩序な乱開発が心配されています。

市では、駅西區画整理事業や現在進めている市内全域の土地の用途指定地域の見直しにおいて規制を入れたかったのですが、具体的な土地利用計画がないため、用途指定はできませんでした。また、ほ場整備についても、地元の方々と何回も話し合いを持ち、調査研究を進めてきましたが、具体的な結論が出ていません。

市では、高山太子堂線の東側



谷内丑・北新田地区 12/14
城之古・塚原地区

「提言・要望事項」

- 一、川治地区内の流雪溝と消雪パイプの整備について伺います。
- 二、若年層の減少と人口の高齢化が進み、市の将来が優慮される状況です。

魅力あるまちづくりについて、

を区画整理事業で、西側を農業関連事業で整備を進めたいと考えていましたが、西側の地権者も農業継続の意向が薄いという現状から、具体的な整備計画を立てられない状況です。

いずれにしても、このままでは乱開発が予想されるので、将来的には整備が必要であると考えています。

「市の考え方」

一、川治地区の流雪溝は、昭和59年度に策定した川治地区流雪溝整備基本計画に添って、現在は国道117号沿線を中心に整備を進めています。

市道内後城之古線や北新田地内も整備計画の中に入っていますが、水源や経費の問題から、毎年1〜2か所程度しか整備できない状況です。

消雪パイプは、一級市道や住宅連たん地域を中心に、年間1〜2か所を整備していますが、1本の井戸の掘削に約2千万円もかかり、道路延長で350〜400mしか敷設できません。また、寿命も長くて20年くらいで、整備後の維持管理に要する経費も相当になります。

ただ、6年度からは、地元が整備するものについては、冬期道路交通確保共同事業で市が半額を補助することにしたので、地元で検討してほしいと考えています。

二、人口の高齢化は全国的な傾向となっており、山間地域ほど高齢者の割合が高く、十日町市は19・1%で、津南町や中里村は20%を超えています。

雪道運転のマナー

「市長への手紙」

私は、高田町通りをのぼって通学している高校生です。

本町西線までは、雪下ろしの雪で道幅が狭く、その上、消雪パイプの水で川のようになっているのに、一部の運転手は気にもせず青信号を目指します。また、コモ通りは、歩道があることをいい事に、歩道にまで届くほど、水を蹴ねながら運転しています。

雪道の運転手のマナーについて、ご指導をよろしく願っています。

(高田町4 服部美樹さん 18歳)



「市長」

私もよく歩くものですから、実際に心ない運転手に水蹴ねをされた事があり、服部さんの気持ちにはよく分かります。

これは、運転手一人ひとりのモラルの問題ですので、徹底することは難しいかも知れませんが、市報や交通安全指導車で市民の皆さんにご協力をお願いしていきたいと思っています。

将来、服部さんも運転手の立場になることと思います。その時まで今の気持ちを忘れずに、人を思いやる運転手になってほしいと思います。

そういう思いが集まってこそ、人にやさしいまちづくりが実現できるものと考えています。

を受けているので、京都などの戦略を研究していけば、対抗できると考えています。

まちづくりについては、各地域で取り組みが始まっており、リゾートや北越北線、地域高規格幹線道路の整備等が十日町市の将来を変えてくれるものと期待しています。

市では、若者の定着を目指しており、東京事務所を設置して企業誘致を図ったり、リゾート開発を進めたりしています。また、高等教育機関の設置については、広域6市町村で協議会を設立し、検討を始めました。

地場産業の活性化についても、織物振興の協議会で検討しており、商品の質は高いという評価

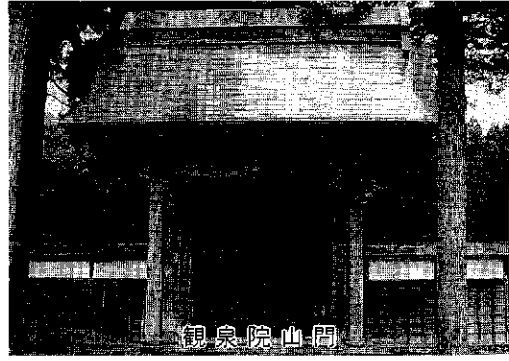
市指定文化財を新たに二件指定

★観泉院 山門 一棟 — 建造物 —
★新水のドウラクジン(道楽神)とハネツケエーシ(羽根返し) 一件 — 無形民俗 —

文化財保護審議会(竹内道雄会長)が三月十一日(土)に開かれ、観泉院山門並びに新水のドウラクジン(道楽神)とハネツケエーシ(羽根返し)を市指定文化財に、との答申がなされました。教育委員会ではこれを受け、三月二十四日(金)付でこの二件を、市指定文化財に指定しました。



観泉院
山門 一棟
建造物



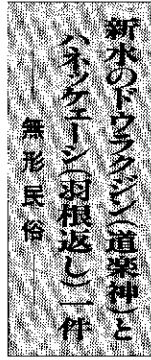
観泉院山門

土市の観泉院は、弘治二年(一五五六)奪州吞學和尚によって開創された曹洞宗の大刹で、享保十三年(一七二八)火災にあいましたが、同十九年(一七三四)まず本堂が再建され、明和四年(一七六七)に当山門が建立されました。寺の記録により、出雲崎の大工集

団が建築にたずさわったことがわかります。

山門の形式は、切妻造の「一間一戸四脚門」。総樺・素木造で、禅宗様式を基調とし、良質な樺材の木目を活かした精緻な彫刻が随所に用いられた装飾豊かな建築で、江戸時代の華やかな気風にあふれています。最大の特徴は架構で、高さの異なる親柱と控柱を前半部は海老虹梁、後半部は水引虹梁と笄形で処理しており、二つの手法を一つの門で併用した極めて珍しい例です。

この門は当地の近世寺院建築を語るに欠かせない建造物です。



新水のドウラクジン(道楽神)とハネツケエーシ(羽根返し) 一件
無形民俗

・ドウラクジン(道楽神)
この行事は正月の松飾りや注連を各戸から集め、村境や広場などに積み上げて焼く火祭で、全国的にみられます。東日本では賽の神・

道楽神の祭りと結びついた例が多く、当地でも冬の風物詩として古くから受継がれてきました。新水のドウラクジンは、中でも大きな御神体を作ること知られるだけでなく、古い信仰や伝承をともなっています。

・ハネツケエーシ(羽根返し)
この行事は雪掘用コシキを羽子板にして、山鳥の羽で作った羽根を大勢で打ち合う雪上の羽根つきです。「北越雪譜」にも、同様の遊

びが「羽子擲」として紹介されていて、豪雪地魚沼で昔から行われていた冬の娯楽であったことが知られる興味深い催しです。
伝統的行事が次第に消えて行く昨今、新水では地域全体でこうした催事の保存に取り組んでいます。



ドウラクジン



ハネツケエーシ

博物館「友の会」への おさそい

博物館友の会は、博物館活動に協力したり、施設や設備を利用して学んだり楽しんだりする会です。仲間を誘って入会してみませんか。

- 友の会の活動
 - ・講演会、学習会、映写会、文化財めぐりなど
 - ・グループ研究や報告書・刊行物の発行など
- 研究グループ
 - ・古文書歴史・民俗・方言・近代史・植物・考古・いしなみ
 - の8研究グループがあります。
 - ・それぞれのグループでテーマを決め、楽しく調査や研究に取り組んでいます。
- 友の会の特典
 - ・友の会だよりの配布、事業の案内と参加、博物館事業や資料の利用、資料のあつせん頒布など
- 会員 高校生以上の人
- 年会費
 - 一般会員 1,000円
 - 賛助会員 5,000円
- 申込み
 - 十日町市博物館(西本町1)
 - ☎5715531
 - FAX 3716998

4月9日(日)は 県議会議員一般選挙です

十日町市で

投票する人

- ①十日町市の選挙人名簿に登録されている人——4月9日現在、満20歳以上で、昨年12月30日以前から十日町市に引き続き居住している人——です。
- ②昨年12月31日以降に十日町市から県内の他市町村に転出した人は、転出先の市町村長の証明をもらって、十日町市で投票することができます。

以前住んでいた所で投票する人

昨年12月31日に、県内の他市町村から十日町市に転入届を出した

人は、十日町市長の証明書を提示して、前に住んでいた市町村で投票できます。市民課の窓口で証明書を請求してください。



投票時間は

午前7時～午後6時

投票できるのは、投票日の午前7時から午後6時までです。一部の投票所では投票時間を繰り上げる(午後4時、午後5時)ところがあります。入場券をお確かめください。

お金のかからない 政治・選挙のために 寄付は禁止!

①政治家の寄付は禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする人および公職にある人)が、選挙区内にある人に対して寄付をすることは、禁止されています。

②寄付を求めることは禁止

政治家に寄付を要求するのも禁止です。

③時候のあいさつ状の禁止

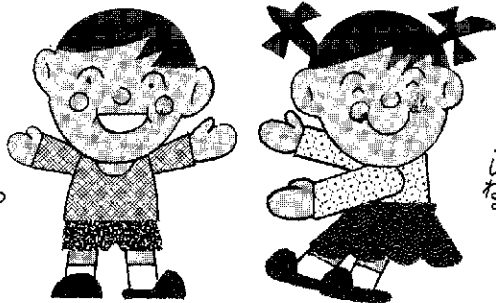
政治家は、選挙区内にある人に対して、善礼のための白筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状は禁止されています。

④政治家や後援会の有料あいさつ広告の禁止

⑤後援会の花輪、香典、祝儀の禁止

入場券を忘れずに

投票所入場券は、4月初めのころ、市政事務嘱託員さんを通してお届けします。投票に行く時は、お忘れなく持参してください。紛失したり忘れたりした場合でも投票することができますので、係員に申し出てください。



都合で投票所に行けない人は

投票日に、仕事や旅行などやむを得ない特別の事情で、投票できない人のために「不在者投票制度」

があります。

告示の日から投票日の前日(県議選の場合は3月31日から4月8日)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、選挙事務室で行っています。

投票所入場券と印鑑を持参してください。手元に届いていなくても投票できますので、係員に申し出てください。

体の不自由な人の 投票制度

- ▼点字投票：目の不自由な人は、点字によって投票ができます。
- ▼代理投票：身体の障害などのため、自分で候補者の名前を書くことができない人は、代理人による投票ができます。
- ▼郵便による投票：身体に一定の障害のある人は、選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」を示すことにより、郵便で不在者投票をすることができます。

問い合わせ

市選挙管理委員会選挙事務室
(☎57-3111内線511)

選挙事務室は、保健センター1階にあります。

4月1日から「資源ごみ収集」がスタートします

今年4月1日から「資源ごみ収集」が本格的に行われます。

ごみ収集は①燃えるごみ②資源ごみ(紙類)③埋立てごみ④資源ごみ(鉄・アルミ類)の4分別で行われます。全世帯に配布した「ごみ収集カレンダー」をよく見て間違いのないように出してください。ご協力をお願いします。

みステーション看板」を新調しました。無料で提供します。各ステーションへの取り付けは各町内でお願います。

市からのお願い

- ①アパート等の入居者への周知については、管理人さんから「ごみ収集カレンダー」を配布していただくようお願いします。「ごみ収集カレンダー」は保健衛生課にあります。
- ②収集予定日が祝祭日等で休みになり、収集回数が少なくなる地区もありますのでご了承ください。
- ③ごみ収集体制の変更に伴い「ごみステーション看板」を新調しました。無料で提供します。各ステーションへの取り付けは各町内でお願います。

「生ごみ処理器取扱い店」を登録します

市では、昭和59年度から「家庭用ごみ処理容器(コンポスト)」を購入する場合、半額を補助(限度額3千円)し、あっせんしています。最近では各種微生物を使用して、生ごみを畑等の肥料に利用する方式や減量(消滅型)する方式の処理器も見受けられるようになりました。

そこで新年度から、コンポスト以外の生ごみ処理器を市民が購入する場合についても補助対象にすることにしました。

生ごみ処理器を補助対象として販売を希望するお店は市に登録していただくこととなります。

「生ごみ処理器取扱い店」の登録条件等は次のとおりです。

- 登録期限
平成7年4月10日(随時登録を受付ますが、市民に対する取扱い店PRのため期限を設定)
- 取扱い店になるための条件
①購入時には、生ごみ処理器と使用微生物の使い方を購入者に徹底させること。
②販売後の使用微生物等の供給が可能であること。

■問い合わせ及び登録先
保健衛生課環境衛生係へ。

市営駐車場料金改正 ～30分以内の駐車は無料になりました～

市営駅通り駐車場の料金が、4月1日より改正されます。一般駐車30分以内を無料とし、さらに2階以上の月ぎめ料金を安くしました。

- 7年度定期駐車 3月27日(火)午前8時30分から、総務課で受け付けます。印鑑を持参してください。

■駐車料金

種別	区分	料金
普通駐車	30分まで	無料
	30分を超え1時間まで	200円
夜間駐車	午前7時から午後9時まで	100円(70算額)
	午後8時から午前6時まで(1夜)	800円
定期駐車	4月から11月まで月1回につき	20,000円
	12月から3月まで月1回につき	25,000円
	1階(最大5台)	10,000円
	2階・3階(最大5台)	5,000円
定期駐車	1階(最大5台)	25,000円
	2階・3階(最大5台)	12,000円

■問い合わせ 総務課総務管理係(☎内線212)へ。

平成7年度 犬の登録と狂犬病予防注射日程

日(節)	会場名	時間
4/3 (月)	十日町保健所	9:30~11:30
	吉田集会所	13:30~13:50
	就業改善センター	14:00~14:20
	高島集会所	14:30~14:40
	真田小学校	14:50~15:00
4/4 (火)	上新田分館	10:00~10:20
	下条地区公民館	10:30~11:00
	東下組小学校	11:20~11:30
	新水克雪センター	13:30~13:50
	中条地区公民館	14:10~14:50
4/5 (水)	上原集会所	15:00~15:20
	市民体育館	10:30~11:30
	羽根川荘	13:30~13:50
4/7 (金)	八箇小学校	14:20~14:30
	赤倉小学校	15:00~15:10
	大井日コミュニティセンター	10:30~11:30
4/23 (日)	野中中学校	13:30~13:40
	水沢地区公民館	14:00~15:00
	平成園	15:10~15:30
4/23 (日)	十日町保健所	9:30~11:30

犬の飼養者個人に申請個票(申込書)を送付しますので、内容を確認し訂正部分は赤字で記入のうえ、必ず「押印」して都合のつく会場へ持参してください。また、※新規登録は各会場で申請個票に記入していただきます。

■登録対象となる犬
5、900円
料・注射技術料を含む)

■持参するもの
①申請個票(押印済のもの) ②料金③印鑑(新規登録のみ)

■料 金 (一頭につき)
5、900円

■登録手数料・注射済票交付手数料

狂犬病予防注射と犬の登録の日程

犬の散歩はマナーを守って

- 〈飼い主の皆さんへ〉
- 散歩の際の糞は紙で包み燃えるごみとして、また、犬猫用トイレ砂は埋立ごみとして、ごみステーションに出してください。
 - 首輪に鑑札を付けてください。
 - 犬猫専用の火葬場は市内にありませんが、犬猫が死亡した場合は衛生施設組合(☎57-1751)で焼却できます。(手数料200円)
 - ※ごみステーションに出さないでください。
 - 犬が死亡またはいなくなったら保健衛生課環境衛生係(☎内線146)、十日町保健所衛生環境課(☎57-2400)のいずれかに連絡してください。
- 〈糞でお困りの人へ〉
- 注意看板が保健衛生課環境衛生係にあります。ご連絡ください。
 - 糞をそのままにしている飼い主を見かけたら注意しましょう。

「公民館があなたを待っています！」

成人講座

十日町市公民館(学校町1) ☎57-5011

講座名	講座内容	時間
●あなたの“新しい生き方” を見つけませんか		
コース	楽譜が読めなくてもいいんです。うまくなくてもいいんです。コースを楽しみましょう。	毎週日曜日 午後7:00～9:00
＜開講式＞ ▶4月23日(日)午後7時～コース ▶4月25日(火)午後1時30分～焼き物(昼) ▶同日午後7時～英会話(夜)・焼き物(夜)・日本画・男の料理 ▶4月26日(水)午後1時30分～英会話(昼) ▶同日午後7時～絵画・木彫り・くらしの健康・妻有の歴史 ▶4月27日(木)午後1時30分～くらし再発見	焼き物(昼コース) 初心者向けの入門教室です。手びねりのひもづくりから学習します。	毎週火曜日 午後1:30～3:30
英会話(夜コース)	簡単なあいさつはもちろん、海外小旅行でも困らない程度の英会話入門教室です。	
焼き物(夜コース)	手づくり作品を楽しみ、暮らしを豊かに。炎の芸術をあなたも試してみませんか。	毎週火曜日 午後7:00～9:00
日本画	絵筆を持ったことのない人の日本画入門教室です。はじめての人も心配ありません。	
男の料理	これからの時代「自立できなきゃ男じゃない」「居る人」にもなりましょう。	第2・4火曜日 午後7:00～9:00
絵画	水彩・油・パステルなど思い思いの作品に挑戦してみませんか。スケッチにも出かけます。	毎週水曜日 午後7:00～9:00
木彫り	ブローチ、状差し、盆など木彫りの製作技術を学びます。刀のない人はあっせんします。	
くらしの健康	これだけは知っておきたい。病気の知識や予防法を学び、適切なアドバイスもします。	第1・3水曜日 午後7:00～9:00
妻有の歴史	十日町織物の歴史を「市史」「市史リポート集」などをテキストに学びます。	第2・4水曜日 午後7:00～9:00
英会話(昼コース)	初心者を対象に、あいさつはもちろん、海外小旅行でのさまざまな場面での英会話を学びます。	毎週水曜日 午後1:30～3:30
くらし再発見	日常・社会生活のマナーを学び、「見る」「食べる」などバラエティーに富んだ内容で学習します。	第2・4木曜日 午後1:30～3:30

高齢者学級

講座名	講座内容	時間
全体学習	一般教養 老人福祉・老人と交通・栄養と健康・郷土の歴史を学習します	第3火曜日 午前9:30～
	軽スポーツ 軽スポーツで親睦を深め、健康の増進を図ります。	第1火曜日 午前9:30～
コース学習	写真 撮影の基礎を学び、自然を表現します。	第2・4火曜日 午後1:30～
	詩吟 吟詠の基礎を学び、詩の心を理解します。	第2・4金曜日 午後1:30～
	工芸 紙粘土で人形・花などの製作をします。	第2・4金曜日 午後1:30～
	手芸 暮らしに役立つ、手作り作品を楽しみます。	第1・3火曜日 午後1:30～
グループ学習	園芸 季節の植物を栽培し差し木、継ぎ木など園芸の基礎を学びます。	第2・4金曜日 午前9:30～
	俳句 俳句を通して、自然と心を表現します。	第2・4火曜日 午後1:30～
	習字 書きつけなど、習字の基礎を学びます。	第2・4火曜日 午前9:30～
	生花 生花の基礎を学び、心の豊かさを身につけます。	第1・3金曜日 午後1:30～

◆開級式 4月18日(火) 午前9時30分～11時30分
学習計画、役員選出、記念講話

◆期間 平成7年4月～8年3月

◆経費 年間1,000円(入講料、自治会費)
その他にハガキ11枚

◆対象者 60歳以上の人

ふれあい青年学級開講

心身にハンディを持つ青年を対象に、そばづくりやレクリエーションなど楽しい内容で学習します。高校生をはじめ、一般のボランティアも同時に募ります。

学習は月1回、主に日曜日の昼間です。

■とき 4月16日(日)午後1:30～
＜内容＞みんなで楽しくレクリエーションゲームなどを行います。

■ところ 十日町市公民館(学校町1)

■経費 入講料：年額1,000円(連絡用切手代)

■申し込み 十日町市公民館へ。

なかよしランド会員募集

レクリエーションボランティアサークル「ほほえみ」では、幼児とその親を対象に遊びを通して親子の体力作り、感性、社会性を養う「なかよしランド」の会員を募集しています。

■とき 4月11日(火)～毎週火曜日
午前10時～11時

■ところ 市民体育館(学校町1)

■対象 0歳～就園前の乳幼児と親(当日受付)

■会費 100円(1人1か月)、おやつ、材料費代

■問い合わせ 十日町市公民館へ

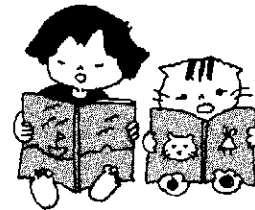
※6年度の参加者で、学習記録を受け取っていない人は十日町市公民館に取りに来てください。

「こだま号」をご利用ください

コース	巡回日	昼間コース (敬称略)				
六箇	第1・3 月曜日	珠川 10:30~10:50 珠田分校	野中 12:50~1:20 野中小学校	六箇山谷 2:00~2:30 山谷ふかいセンター	田麦 3:00~3:30 六箇小学校	北新田 3:40~4:10 南マー17サノヤ
下条	第2・4 月曜日	瀧野 10:10~10:30 東下組小学校	下条本町 12:50~1:20 下条小学校	下条中央通り 1:30~2:00 三好園	岩野 3:00~3:30 田村巖宅前	上新田 3:40~4:10 長寿広場前
十日町	第1・3 火曜日	赤倉 1:00~1:30 赤倉小学校	本町6-3 2:00~2:30 子供広場	寿町 2:40~3:10 寿北公園	島 3:20~3:50 住吉公園	
川治	第2・4 火曜日	明石町 12:20~12:55 ジャスコ新築工通前	池之平 1:15~1:45 八箇小学校	北新田3 2:00~2:30 大清建築前	川治中町 3:20~3:50 川治保育所	
飛渡	第1・3 木曜日	焼野 1:00~1:25 飛一小学校	山新田 1:35~2:00 飛二小学校	東枯木又 2:20~2:50 管理センター	新水 3:45~4:15 飛渡保育園	
中条	第2・4 木曜日	四日町3 12:20~12:50 建設業-日町工場前	下町 1:10~1:40 中条小学校	旭ヶ丘 1:50~2:20 旭ヶ丘団地	新座 3:20~3:50 新座保育園	本町7 4:00~4:30 高架下駐車場
水沢	第1・3 金曜日	土市第4 10:20~10:40 水沢小学校	馬場 1:00~1:30 馬場小学校	安養寺 2:00~2:30 安養寺集会所	小黒沢 2:40~3:10 小黒澤管理センター	大黒沢東 3:20~3:50 森の保育園
吉田	第2・4 金曜日	吉田山谷 10:30~11:00 吉田小学校	南鑑坂 1:00~1:30 鑑島小学校	鉢 1:45~1:55 真田小学校	名ヶ山 2:40~2:50 名ヶ山小学校	吉田山谷 3:15~3:30 吉田保育園 南鑑坂 3:40~4:00 鑑島保育所



コース	巡回日	夜間コース		
夜間①	第1・3 火曜日	西本町 5:40~6:10 西小学校入口	四日町新田 6:20~6:50 市営住宅	四日町 7:00~7:30 大畑コミュニティセンター
夜間②	第2・4 火曜日	谷内丑 5:40~6:10 市営住宅	美雪町 6:20~6:50 美雪公園	春日町 7:00~7:30 春日公園



阪神大震災義援金

2月14日から3月6日までの届け出分。紙面の都合上1万円以上の掲載とさせていただきます。窓口での受付総額…13,152,441円

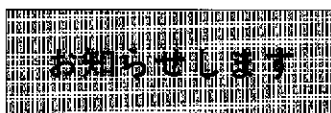
連合十日町地区協議会・社会党十日町総支部・民社協会十日町支部(417,073円)十日町重機(50,000円)ほうれん草の会(180,072円)天使幼稚園(200,000円)諏訪町源氏会(30,922円)酒井うめ子(50,000円)㈱生越土建(50,000円)㈱生越土建役員(20,000円)㈱生越土建親睦会(26,000円)十日町サッカー協会(13,546円)村山松栄(10,000円)十日町服飾専門学校生徒会(22,000円)西小学校児童教員一同(131,500円)榎澤恭一(10,000円)十日町車検センター従業員一同(13,000円)㈱共和自動車従業員一同(10,000円)リサ

イクル推進ネットワーク(326,385円)ナツメロ愛好会(162,448円)十日町市商店街振興連合会(301,751円)月踊会(10,000円)南新田町雪まつり同志(63,195円)㈱新川屋社員一同(68,507円)㈱新川屋(300,000円)妻有ショッピングセンターお客様一同(245,454円)斉木縫製(45,000円)井口吉清(10,000円)十日町地区婦人会(20,000円)渡辺賢一(100,000円)十日町呉服卸商組合(30,000円)十日町建築組合(580,318円)十日町雪まつり実行委員会(705,940円)駅前案内所・県信用組合案内所・第四銀行案内所・クロス10案内所・市民体育館案内所・コミュニティひろば案内所・ほんやらどうひろば案内所・市役所案内所・ボランティアガイド・いっぷくひろば・ミスコンテスト会場・雪ん子ひろば・ホワイトファンタジーワールド・グルメひろば・NTT・

博物館ひろば・親子劇場・スノーモービルモトショップベル・手をつなぐ親の会・朝日堂・大沢電子・日本通運・松乃井酒造・じよんのみひろば・田舎ひろば・宮本ひろば阿吽の会宮下青年会・犬ぞりフェスタ会場・十日町市農協・コミュニティひろば・わらっちひろば・たばこ組合・新川屋・岩野ひろば・つまりひろば・城之古ひろば・縄文の里ひろば・石ぼとけひろば・赤倉ひろば)

世帯募金にご協力ありがとうございました ～総額11,721,639円～

本町市長と日本赤十字社十日町市地区長とでお願いしていました、阪神大震災世帯募金にご協力ありがとうございました。市民の皆さんからの浄財は日本赤十字社を通して、被災地へ送られました。



「4月から」十日町市が東京に進出

銀座4丁目に東京十日町事務所を設置

市では、中央の情報をいち早く収集したり、人材のネットワークを構築したりするため、東京十日町事務所の設置を検討してきました。これに伴い昨年4月からは、新潟県東京事務所に職員1人を研修派遣させ、7月からは、市役所内に東京事務所設置検討会(総務課長ほか8人)を設置して、事務所の設置場所や業務内容についての検討を行ってきました。

事務所の設置にあたっては、場所の選定が最も大変でしたが、今回十日町市出身の弁護士(春日寛さん)のご協力をいただき、春日さん所有の一室を借用することになりました。場所は、銀座4丁目目で東京の中心です。

情報は、発信するのも受信するのも、またそれを活用するのも人間です。事務所業務は4月3日から開始します。首都圏にお住まいの親戚、

知人、友人に市民の皆様からPRをしていただき、いつでも気軽に立ち寄ってもらいたいと思います。

また、市民の皆様からも、東京に出かけられた時には、ぜひ立ち寄っていただき、サロンの活用をお願いします。

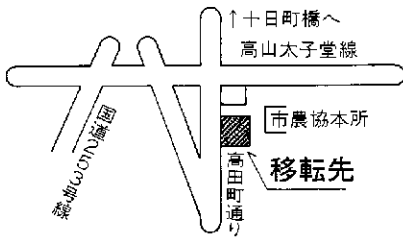
■主な業務内容

- ①中央省庁からの情報収集や企業誘致に関する情報収集
- ②東京十日町会、十日町高等学校同窓会東京支部や大好き十日町会首都圏会員への情報発信と情報収集、さらに連絡調整と人脈づくり
- ③観光や物産の紹介と宣伝(当間高原リゾートや北越北線の宣伝、誘客など)
- ④就職情報の発信など、Uターン・Iターンへの支援。十日町出身者などのサロン。

十日町市土地改良区が移転します

ほ場整備事業等農業農村整備事業を進めるため、下記のとおり事務所を移転します。今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

住所 十日町市大字高山627番地1
(JA十日町本所前)
電話 52-2411 (今までと同じです)
業務開始日 3月27日(月)



■職員の配置

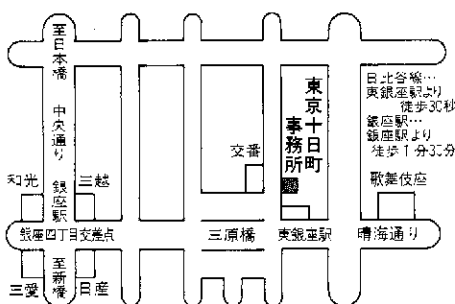
所長：1人(市職員・常勤)

事務員：1人(十日町市出身の首都圏在住者)

このほかに、JA十日町市職員(金沢誠一さん、上村安芳さん)が交代制で勤務します。

■設置場所

〒104 東京都中央区銀座4丁目10番12号 銀座サマリヤビル5階
☎03-3546-7230 (ファクシミリ兼用)



■開設時間

毎週月～金曜日の午前9時30分～午後6時30分(利用状況を見て、今後土・日曜日、祝祭日の開設も検討します)

平成6年度 リゾートセミナー開催

～定員超える320人が参加～

3月15日(水)、クロス10大ホールにおいて「平成6年度リゾートセミナー」が開催されました。これは、今後のリゾート整備のあり方について考えようと、新潟県とマイ・ライフ・リゾート新潟推進協議会が主催して開催したものです。

まず、溝尾立教大学教授が「リゾート地域における望ましい景観づくりについて」と題し、①「景観」ということの概念の変化②心の満足を得るための装置としてのリゾート③リゾートの中の都市性と自然性のバランスの3点についてスライドを混じえて講演されました。

つづいて、下村東京大学農学部助教授が「リゾート地域における望ましい景観づくりについて」と題し、①「景観」ということの概念の変化②心の満足を得るための装置としてのリゾート③リゾートの中の都市性と自然性のバランスの3点についてスライドを混じえて講演されました。



溝尾良隆立教大学社会学部教授(写真上)と下村彰男東京大学農学部助教授(写真下)

新認定農業者制度のお知らせ

市では、これからの魅力ある農業経営の指針となる農業基本構想（正式名称：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）の策定作業を進めています。3月中に県の承認を受ける予定です。

認定農業者になるには、農業基本構想が策定された後、5年後の理想的な経営を口指した「農業経営改善計画」をJA十日町市等の指導により作成し、農林課に申請

していただきます。そして、市及び関係機関・団体が審査し計画が適正なものは認定され、申請者は認定農業者となります。

認定農業者になると、農林公庫の低利資金（スーパーL資金）の借入申込みができる等、有利な制度が用意されています。

■問い合わせ 農林課農業振興係（☎内線332）へ。

農林漁業金融公庫の「スーパーL資金」

認定農業者の経営改善を資金面からバックアップするため、農林公庫にスーパーL資金が創設されました。

この資金は、農業経営改善計画を達成するために必要な長期資金を幅広く融資するもので、設備投資などのハード資金から経営費用の支払いなどのソフト資金まで広くご利用いただけます。また、借

入条件も次のように大変有利です。

■実質金利：2%台

■返済期間：最長25年（うち据置き期間最長10年）

■利用限度額：個人1億5千万円（特認3億円）、法人5億円

■問い合わせ JA十日町市信用部（☎57-1572）または農林漁業金融公庫新潟支店（☎025-222-6151）へ。

県展（新潟県美術展覧会）作品募集

第50回の県展が、5月19日（金）から県内10会場で開催されます。市内でも6月23日（金）から28日（休）まで、総合体育館を会場に開催されます。多数の出品をお願いします。

■募集作品 洋画・彫刻・工芸・日本画・版画・書道・写真

■搬入日・場所 5月13日（土）・14日（日）の午前10時から午後4時ま

で、洋画・彫刻・工芸は県民会館へ。日本画は新潟大和店へ。版画は新潟三越店へ。書道・写真は新潟市美術館へ。

■出品手数料 1点4,000円。1点増すごとに1,000円。

■問い合わせ 社会教育課（公民館本館内☎57-5011）へ。出品規定も同課にあります。

住所異動の届出は お早目に

■転入届 他の市町村から移ってきたときは、住所の正確な番地を調べて、転入をした日から14日以内に届け出てください。

▶持参するもの……印鑑・前住所地の市町村で発行した転出証明書、国民健康保険証（国民健康保険に加入している世帯に転入し、加入する場合）、離職票（離職後転入者のみ）、年金手帳（前住所で国民年金に加入していた人、あるいは会社を退職してきた人）

■転出届 十日町市から他の市町村へ転出するときは、転出する直前に転出先の住所と転出予定月日を届け出てください。学生の場合も通学できない学校に入ったときは転出届が必要です。また、20歳以上の学生は新住所地で国民年金加入手続きが必要です。

▶持参するもの……印鑑、国民健康保険証（加入者のみ）、印鑑登録証（登録者のみ）、老人医療費受給者証（交付者のみ）

■転居届 市内で住所が変わったときは、移ってから14日以内に手続きをしてください。

▶持参するもの……印鑑、国民健康保険証・年金手帳（加入者のみ）

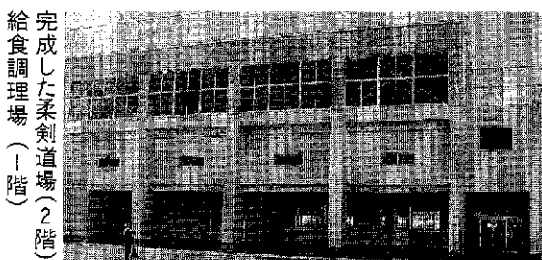
■問い合わせ 市民課市民係（☎内線153・154）へ。

南中学校 柔剣道場 給食調理場が完成

昨年8月4日から工事が進められていた南中学校（佐川通校長・生徒数543人）の柔剣道場と給食調理場の工事が竣工し、3月18日（土）本田市長ら関係者150人が出席して、記念式典と祝賀会が行われました。式典では、事業の完成を祝って、生徒による柔道と剣道の公開演技が行われました。

施設は、鉄筋コンクリートと鉄骨造りの2階建てです。一階430平方メートルのうち、給食施設部分は364平方メートルで今までの約3倍の

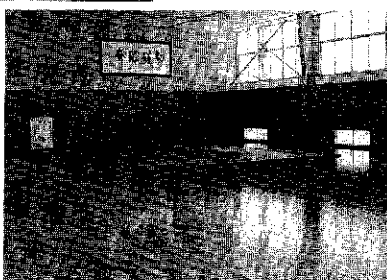
広さ。全自動食器洗浄機、ガスと蒸気の煮炊き釜を各々2個設置したことなどが特徴です。また、2階554平方メートルのうち、柔剣道場は468平方メートル。柔剣道場1面、剣道場1面、用具置場、更衣室、トイレなどがあります。総事業費は約2億4千万円です。



完成した柔剣道場（2階）
給食調理場（1階）



給食調理場



柔剣道場

4月11日は 老齢福祉年金の支払日

老齢福祉年金の支払いが4月11日(火)から市内各郵便局で始まります。

年金の支払いを受けたら老齢福祉年金証書を提出してください。提出先は年金の支払いを受けた郵便局です。証書の提出が遅れると、8月に支払われる年金が受け取れなくなる場合がありますのでご注意ください。

- 受け取る人 本人または代理人
- 持参するもの ①老齢福祉年金証書 ②証書に押してある印鑑
- その他 4月11日に都合のつかない人は、12日～14日の間に郵便局で受け取り、年金証書と印鑑を持参して市役所年金係へ届けてください。
- 問い合わせ 市民課年金係 (☎内線151・152) へ。

社会福祉協議会 臨時職員募集

十日町市社会福祉協議会では臨時職員を募集します。

- 勤務地 中条地区社会福祉会 (中条地区公民館内)
- 問い合わせ 募集要綱・勤務時間・賃金等は、社会福祉協議会 (市役所内☎内線161) へ。

医療費の一部負担額が変わります

老人保健法の一部改正に伴い、平成7年4月1日から医療費の一部負担額が変わります。

- 対象者 乳児医療費(県乳)、老人医療費(県老も含む)、ひとり親家庭等医療費(県親)、重度心身障害者医療費(県障)を受給している人
- 問い合わせ 県乳・県老は保健衛生課保健衛生係 (☎内線141)

へ。老人医療は保健衛生課国保係 (☎内線144) へ。県親・県障は社会福祉事務所援護係 (☎内線132) へ。

区分	平成7年度(3月31日まで)	平成8年度(4月1日から)
外来 (1月につき)	1,000円	1,010円
入院 (1日につき)	700円	700円

県単医療費助成制度が改正されます

県単(県障・県親・県乳)制度により医療費の助成を受けている人のうち、加入している医療保険の保険者から、標準負担額認定証の交付を受けた人が入院した場合、入院中の食事に係る費用を助成します。

老人保健医療受給者で、県障・

県親の対象になる人についても、標準負担額減額認定証または入院時一部負担金減額認定証の交付を受けている場合は、入院中の食事に係る費用を助成します。

- 問い合わせ 県障・県親は社会福祉事務所へ。県乳は保健衛生課保健衛生係へ。

敬老会の助成制度が変わります

市では、地区・婦人会等の団体が敬老会を開催した場合に、その経費の一部を助成しています。

これまでは、70歳以上の人を対象に一人1,200円の助成をしていましたが、平成7年度から、助成対象を75歳以上の人とし、一人あたりの助成金額を1,500円とすることになりました。

これは、福祉関係の事務事業の

見直しによるもので、制度の変更によって生ずる財源については、援護を必要とする方の福祉の充実に充てられ、人にやさしいまちづくりに役立てられます。

なお、平成7年度の対象者は、大正10年3月31日以前に生まれた人になります。

- 問い合わせ 社会福祉事務所高齢福祉係 (☎内線135・136) へ。

「福祉事務所の中に子供たちについての相談室があるんですけど、知らなかった。もっと早くわかっていればいろいろ聞いてもらえたのに……」と、あるお母さんの言葉。

幼児の健診で「心配ごとでも?」「夜泣きがひどくて母子で眠られず困っています」核家族で引越してきただばかりで知り合いもなく落ちこんでいる様子。それから月二回の遊びの教室でのつきあいが始まり、遊びを通して子供のかかわりなどを話しあううちに育児について自信たっぷりのお母さんに変身していききました。

この夏、二子の誕生予定と、明るい表情をみせてく

れました。かわったスタッフ(保健婦、保母、相談員)ともに喜びあいました。

相談室は月曜日から金曜日まで二人の相談員が交替で相談にあたっています。

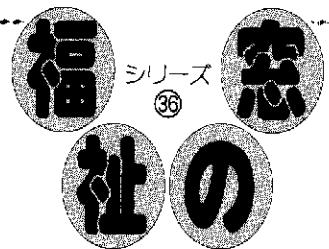
相談室で扱う年齢は18歳までの子供とその家族が対象。実際は就学前の子供たちの相談が多いのです。

毎月行われる幼児の健診での相談。①生活習慣(排泄・食事) ②くせ(爪かみ・指しゃぶり・夜泣きなど)

③集団の中に入れない。④ことばが遅い。学校関係では不登校の相談。心身に障害を持つ子供の相談。その他。簡単な助言で終るケースと長くかかるケースと相談内容はさまざまです。

相談員は、相談にこられた人たちの気持ちを理解して、一緒に明るい道をさがすことです。役所の仕事でできることを知らせたり、療育相談の紹介、学校との仲だちをしたりしています。

これからも保護者と一緒に子供のことを考えられる相談室でありたいと願っています。ご利用ください。

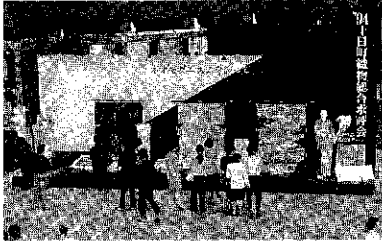


■ 問い合わせ 社会福祉事務所内
家庭児童相談室(☎内線137)へ。

'95 織物総合求評会

～ 楽しいきもの、親しききもの ～

- と き 4月15日(土)午前9時～午後5時、16日(日)午前9時～午後3時
- ところ 十日町市総合体育館
- 入場料 無料
- 問い合わせ 十日町織物工業協同組合(☎57-9111)へ。



阪神大震災の義援金の 税制上の優遇措置

阪神大震災に寄せられた義援金は、次に示す金額が寄付金控除として平成8年度の申告(所得税は7年度分の申告)において、所得控除の対象となります。

該当する人は、受領書や寄付金を証明する書類等を保管しておきましょう。

- 控除金額
- ▶市県民税＝「寄付金額」と「年間所得の25%の額」とのうち、いずれか少ない方の金額から10万円を引いた額
- ▶所得税＝「寄付金額」と「年間所得の25%の額」とのうち、いずれか少ない方の金額から1万円を引いた額
- 問い合わせ 税務課市民税係(☎内線116・117・118)へ。

阪神大震災による 市県民税の特例

災害で生活用資産などに損害を受けたときは、損失金額を雑損控除として、所得控除できます。阪神大震災で損害を受けた場合に限り、次の特例が適用されます。

該当する人は、税務課市民税係にご相談ください。

- 特例 通常は平成8年度の申告対象ですが、納税義務者の選択により、損失金額を7年度の中告(課税)分で所得控除ができます。
- 問い合わせ 税務課市民税係へ。

楽しもうスポーツ・つくる健康 (総合体育館内 ☎52-4377)

総合体育館(アリーナ)が 使用できません

- 期間 4月9日(日)～17日(月)
- 十日町織物総合求評会のため、総合体育館が利用できません。

4月の無料開放日は27日(木)

- 受付期間 4月3日(月)～17日(月)
- 抽選日(許可証交付日) 4月19日(休)

第8回 信濃川河岸段丘ウォーク

～ 4月29日(土) みどりの日 ～

コース	距離	州発場所	受付時間	出発時間
A	52km	津南町役場前	午前5:00～5:30	午前6:00
B	42km	中里村田沢小学校グラウンド	午前6:00～6:30	午前7:00
C	25km	川西町総合体育館前	午前9:00～9:30	午前10:00
ファミリー	12km	小千谷市民体育館前	午前9:00～9:30	午前10:00

■参加料	区分	A・B・Cコース	ファミリーコース
	大人	1,500円(当日参加2,000円)	1,000円(当日参加1,500円)
	小・中学生	1,000円(当日参加1,500円)	500円(当日参加1,000円)
未就学児	500円(当日参加1,000円)		

- 申し込み 4月15日(土)までに参加費を添えて総合体育館へ。15日以降の申し込みは、プログラムに記載されません。

スポーツ・インフォメーション

ミドルエイジのための簡単にできる体力診断法 その2

「からだの若さをためましょう……(つづき)」

〈平衡性(バランス)テスト〉

神経系の機能が低下すると自分のからだをうまくコントロールできなくなります。

片足立ちの姿勢で、目をつぶり、両手を左右に上げて何秒間立っていられるか計ります。(よるけたり、上げ足を支持足に付けたら終了)

判定基準	男性	女性
60秒以上	+1	+1
30～59秒	0	0
29秒以下	-1	-1

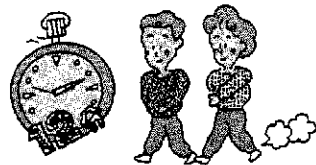


〈持久力テスト〉

全身的な運動が不足していると呼吸循環機能が低下し、走ったりすると息切れや動悸がします。このテストは心臓や肺に負担がかかりますので十分注意して無理のないようにしてください。

急ぎ足で12分間続けて歩いてください。スピードが落ちたり息苦しくなったら途中でやめてそれまで歩いた時間を測ります。

判定基準	男性	女性
12分以上	+1	+1
10分以上～12分未満	0	0
10分未満	-1	-1



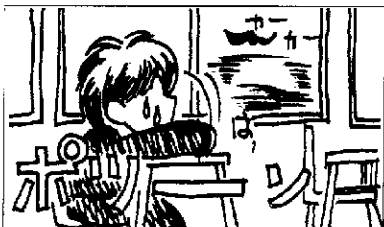
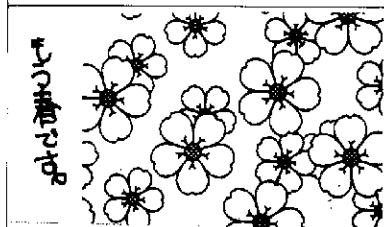
〈自己診断〉

2月25日号のテストと合わせて

- ・マイナス点がひとつもなく、総合点が3点以上であれば、あなたの年齢はまだ体力は低下している心配はありません。
- ・マイナス点があり、総合点が0～2点であれば、運動不足による体力低下が始まっています。
- ・マイナス点が三つ以上あるか、総合点が-1以上であれば、運動不足による体力低下は著しく、若さが衰えています。

実話

マツト
十実MACT



相談コーナー

- ①交通事故相談 4月10日(月)
- ②定例行政相談 4月14日(金)
- ③巡回内職相談 4月21日(金)
午前10時～午後3時まで。
会場：市民相談室
- ④高齢者職業相談
毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時まで。
会場：高齢者職業相談室

えびろんクッキング教室

- とき 4月18日(火)
午前10時～午後1時
- ところ 東北電力(株)十日町営業所(本町3)
- 内容 「洋風料理：お誕生日・お祝いにおしゃれな献立」
人参ライス・海草サラダほか
- 参加費 500円(当日徴集)
- 定員 15人(先着順)
- 申し込み 東北電力(株)十日町営業所お客さまサービス課(☎52-3107内線352)へ。

テレホンサービス

- ◎十日町市観光情報 ☎57-0500
きものまつり情報
- ◎くらしのダイヤル ☎025-285-7000
4/3～10 製造物責任者法が施行されます
4/10～17 消費生活相談事例
～資格商法についての相談から～
4/17～24 電話勧誘による資格商法について
4/24～5/1 はじめての一人暮らし(訪問販売法)
- ◎健康テレホン ☎52-6015
(夕方5時～翌朝8時30分)
4/1～15 妊娠中の運動
4/15～31 タバコの害

無料法律相談

弁護士による法律相談を行います。法律関係の問題でお悩みの人は、お気軽にご利用ください。

- とき 4月13日(木)・27日(木)
午後1時30分～
- ところ 市役所市民相談室
- 相談員 13日：高橋信行弁護士
27日：神山博之弁護士
- 申し込み 電話で市民課(☎内線150)へ予約してください。多数の場合は先着順となります。

固定資産課税台帳を縦覧します

平成7年度の固定資産課税台帳を縦覧します。

- 縦覧期間 4月5日(水)～24日(月)
(ただし、土・日曜日は除く)
の午前8時30分～午後5時15分
- 縦覧場所 税務課資産税係
- 縦覧事項 平成7年度分として価格が決定された土地、家屋、償却資産。
- 縦覧に必要なもの ①印鑑②委任通知書(固定資産の所有者または納税管理人以外の人)。用紙は税務課にあります。
- その他 課税台帳の登録事項についての審査申し出期間は、4月5日(水)～5月8日(月)まで。
- 問い合わせ 税務課資産税第一・第二係(☎内線111・112)へ。

ゆずります すってください

*消費者協会(商工観光課☎内線231)へ。

ゆずります		
品名	規格	希望価格
エアロビクスシューズ	女性用23cm	3千円位
二段ベット		相談で
フロおけ(釜なし)	普通サイズ	〃
小型冷蔵庫		〃
ソファ(白)	扇型コーナー付	〃
ステレオ		〃
アルペン用スキー式		〃
エレキアンプ		〃
学習机	スチール製	〃
〃 新品同様	木製(白)	〃
テレビ	14インチ	〃
いす	回転式	〃
食卓テーブル	いす4脚付	〃
こたつ	普通サイズ	〃
電気もちつき器		無料
きもの着付ボディ		5千円位
ピアノ	カワイ製	20万円位
ゆずってください		
テレビ		3千円
スキーセット	くつ25.5cm 中学生用	相談で
〃	くつ26cm 大人用	〃
たかばた		〃
せいけい台		〃
掃除機		〃
小型炊飯器		〃
とうみ		〃
続機		〃
掃除機		〃
スノーボードセット	くつ25.5～27cm	2千円位
アルペン用スキー(くつ)	くつ27.0～28.0cm	相談で
家庭用除湿機		1万円位
ワープロ		1万円以内

公営住宅入居者募集

- 谷内丑市営住宅(鉄筋コンクリート3階建)▶募集：1戸(6畳2室、5畳1室、DK)▶家賃：25,700円
- 申し込み 4月10日(月)までに克雪都市計画課建築住宅係(☎内線276)へ。

おもちゃ図書館

- とき 4月6日(木)・20日(木)
午前9時～11時30分
- ところ 勤労青少年ホーム
- 問い合わせ 社会福祉事務所福祉係(☎内線134)へ。

4月乳幼児健康診査

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 (3歳6か月児が対象です)	12日(水)	午後1時10分～1時45分	3年10月生まれの幼児
1歳6か月児健診	27日(水)	午後1時10分～1時45分	5年10月生まれの幼児
4か月児健診ならびに育児学級	26日(水)	午後1時10分～1時30分	6年12月生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	18日(水)	午前9時10分～9時30分	4年10月生まれの幼児
10か月児身体測定	19日(水)	午前9時30分～10時30分	6年6月生まれの乳児 (該当年度の満3歳児)

会場は保健センターです

- ※1歳6か月児、3歳児健診の幼児は、歯科健診があります。歯をきれいにみがいて来てください。(3歳児健診は尿検査もあります)
- ※4か月児健診に来られない人は、小児がん(神経芽細胞腫)尿検査セットを保健衛生課に取りに来てください。
- ※平成3年11月生まれの幼児の保護者へ3歳児健康診査では視聴覚検査を実施します。5月の健診対象者に検査セット等を送付しますので、4月15日を過ぎても届かない人は、保健衛生課保健衛生係 ☎57-3111内線141-142)まで連絡してください。

4月の健康相談

会場	期日	時間
保健センター	3-17・24日の月曜日	午前9時～午後4時
中条地区公民館	7日(金)	
就業改善センター	13日(木)	午前9時～11時30分
山谷集会所		午後1時30分～4時
克雪センター	20日(水)	午後2時～4時
水沢地区公民館	21日(金)	午前9時～11時30分
平成園		午後1時30分～4時
川治地区公民館	25日(水)	午前9時～午後4時
下条地区公民館	28日(金)	

※血圧が心配、食事療法を知りたい、心に悩みがあるなどの人は、どうぞ相談を！
※健康手帳をご持参ください。

4 献血車

受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時(成分献血は4時まで)

◆全血献血

- 2日(日)終日 ライオン堂
- 3日(月)午前 十日町砂利俵
- 午後 宇都宮製作所(株)

◆成分献血

- 7日(金) 十日町市役所
- 12日(水) "

※成分献血は、事前に保健衛生課保健衛生係に申し込みください。所要時間は約60分です。

「国民健康保険料申告書」を提出してください

国民健康保険料を適正に計算するために、加入者全員の平成6年中の所得を把握する必要があります。そのため、加入世帯の世帯主から、「国民健康保険料申告書」を提出していただく必要があります。

また、所得が一定基準以下の世帯は、国民健康保険料の均等割・平等割の6割または4割が減額されます。

なお、土地建物等の譲渡所得は、住民税では特別控除があり課税されない場合がありますが、国民健康保険料は特別控除前の金額で計算します。譲渡所得のあった人で申告していない人も「国民健康保険料申告書」を提出してください。

■提出する必要のない世帯主 国民健康保険加入者の世帯員全員が、次のいずれかに該当する場合、申告書を提出する必要はあ

りません。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②市民税・県民税の申告をした人
- ③給与や公的年金所得のみの人

■保険料が減額される世帯

- ▶6割軽減対象世帯(予定) 国保加入者の所得の合計額が、33万円以下の世帯
- ▶4割軽減対象世帯(予定) 国保加入者の所得の合計額が、23万5千円×(世帯員の数-1)+33万円 以下の世帯

■持参するもの

- ①印鑑
 - ②収入の証明ができるもの
- 国民健康保険料申告書は、保健衛生課国保係にあります。

■提出場所・問い合わせ 4月17日(月)までに、保健衛生課国保係(☎内線143・144)へ。



むし歯のないよい歯の子

2月の3歳児健診を受けた子43人

よい歯の子	住所	保護者	よい歯の子	住所	保護者
高野 茉莉	(大黒沢2)	博	宮澤 夏実	(小黒沢)	明
金井 陽平	(高田町3南)	文夫	保坂 千紘	(姿2)	重利
武本 明夏	(高山3)	克彦	根津 航太	(谷内丑1)	和広
高橋 彩夏	(妻有町西3)	一男	春日 怜央	(高山3)	佳行
佐藤 すみれ	(峠)	功	根津 彩加	(土市3)	徳久
中山 未沙樹	(谷内丑1)	武	原山 元希	(上原新町)	文男
大津 大穂	(山本1)	和弘	藤木 愛	(轟木)	章広
山本 裕也	(中条八幡)	勇美	増田 圭	(千代田町)	信之
斎藤 大	(田中町西)	豊	柳 なつみ	(宮下町東)	久

+ 4月の休日救急医

- ◆2日(日) 第二藤巻病院(川西町) ☎68-2018
- 上村病院(中里村) ☎63-2111
- ◆9日(日) 山口医院(袋町中) ☎52-2174
- 津南病院(津南町) ☎65-3161
- ◆16日(日) 古藤医院(津南町) ☎65-3001
- 中条病院(北原) ☎57-3018
- ◆23日(日) 大島医院(川原町) ☎52-2957
- ◆29日(土) みどりの日 庭野医院(寿町4) ☎52-2711
- ◆30日(日) 至誠堂医院(西浦町東) ☎52-3276
- 上村病院(中里村) ☎63-2111